

青 61 系統 連節バス導入に伴うバス停の工事について

1. バスベイ整備について

連節バス導入に伴い、バスが安全に停車できるように、バスベイの整備を行います。バスベイは車道を拡幅することで設けられる、バスが停車するスペースのことです。バスベイ整備により、バスが停車中も後続車がバスの横を通行することが可能になり、渋滞の抑制にも効果が期待されます。

2. 工事箇所について



3. 工事の内容について

(1) バスベイが整備されていない停留所について (2, 4, 6, 7) ⑦は日体大方面のみ現在の停留所付近に、歩道の一部を切り込んで**バスベイを新設する工事を行います。**

バスベイ整備前



バスベイ整備後



バスベイ整備前後のイメージ

(2) バスベイがすでに整備されている停留所について (3, 5, 7) ⑦は青葉台方面のみ連節バスが停車できるように、**既存のバスベイの長さを延長する工事を行います。**

4. 自転車通行環境の変更について

自転車は道路交通法上、軽車両と位置付けられており、車道を走ることが原則となっています。バスベイ設置にあわせて、④榎が丘交差点～青葉台小学校西側交差点の区間は、⑥青葉台小学校西側交差点～すみよし台電話局前交差点の区間と同様に車道を走行するよう走行環境の整備を行います。



(1) 新たに自転車が車道を走行することになる区間

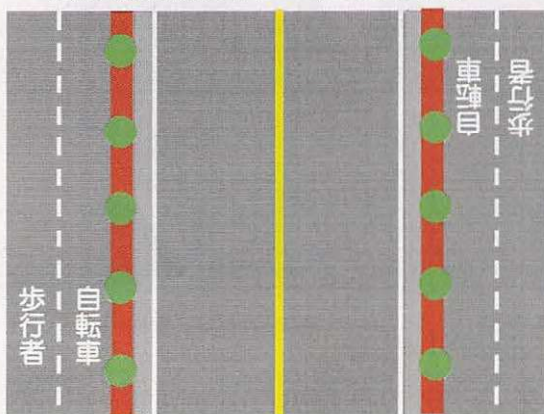
矢羽根型路面表示を設置します。(④～⑦の区間ではすでに設置されています。)



自転車は車道
を通行します。

バスベイ設置後も
歩道幅員2m以上確
保します。

(2) 整備前後のイメージ (平面図)



整備前の平面図

整備後の平面図